

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和6年10月17日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 災害用備蓄包括管理事業委託の 公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	4
3 防災センター機器更新について	8
4 IPDCの進捗について（防災行政無線聞こえ対策）	10
5 令和6年度あだち防災リーダー 「意見交換会」及び「認定講習会」の実施結果について	12

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月17日

件 名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 容	アレフ（オウム真理教）対策について、以下のとおり報告する。 1 公安調査庁による団体規制法見直しに当たっての区長ヒアリングについて (1) 日 時 令和6年8月27日（火） (2) 場 所 公安調査庁 (3) 内 容 ア 公安調査庁が団体規制法の見直しに当たり、有識者として区長の意見を聴取 イ 区長から、団体規制法を存続し、更なる規制の強化を求める意見を陳述 ウ 施設周辺住民の不安感の速やかな除去、「聖地化」回避のための国による麻原彰晃こと松本智津夫元死刑囚の遺骨等管理の継続を依頼 2 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会の活動 (1) あだち区民まつり「A－F e s t a 2 0 2 4」への出展 ア 日 時 令和6年10月12日（土）、13日（日） イ 場 所 荒川河川敷「虹の広場」 ウ 内 容 住民協議会活動のPR、募金活動 (2) 第31回抗議行動（予定） ア 日 時 令和6年11月9日（土）午後1時30分 イ 場 所 入谷八丁目公園（集合） ウ 内 容 入谷八丁目公園から舎人一号公園までのデモ行進（約800m）、抗議文の読み上げ及び投函 3 反社会的団体の規制に関する条例に基づく【第3次】過料処分取消請求控訴事件第1回口頭弁論について (1) 日 時 令和6年12月17日（火）午後3時00分（予定） (2) 場 所 東京高等裁判所 4 公安審査委員会によるアレフに対する再発防止処分の決定について （公安調査庁発表資料より） (1) 決定日 令和6年9月2日（月）

(2) 処分の内容

ア アレフが所有又は管理する特定の土地又は建物（専ら居住の用に供しているものを除く。）の全部又は一部の使用を禁止する処分

	使用制限施設
全部禁止施設 【4施設】	水戸、八潮伊勢野、野田、徳島
一部禁止施設 【12施設】	<u>足立入谷</u> 、札幌、札幌白石、八潮大瀬、北越谷、西荻、横浜、名古屋、甲賀信楽、京都、生野、福岡

※ 八潮大瀬施設の使用禁止場所を拡張

前回に引き続き足立入谷施設が一部使用禁止の対象施設となっている。なお、保木間施設、新保木間施設は使用禁止処分の対象施設に含まれない。

イ 金品その他の財産上の利益の贈与を受けることを禁止する処分

(3) 処分期間

令和6年9月21日から令和7年3月20日までの6か月間

※ 再発防止処分の決定は4回目

(4) 決定までの経緯

令和6年7月22日 公安調査庁が公安審査委員会にアレフに対する再発防止処分を請求

令和6年9月 2日 公安審査委員会がアレフに対する再発防止処分を決定

参考

これまでの再発防止処分の期間

1回目 令和5年3月21日～令和5年9月20日

2回目 令和5年9月21日～令和6年3月20日

3回目 令和6年3月21日～令和6年9月20日

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月17日

件名	災害用備蓄包括管理事業委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
内容	災害用備蓄包括管理事業プロポーザル選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。 1 業務名 災害用備蓄包括管理事業 2 業務目的、内容 備蓄物資の購入及び立ち合い、備蓄物資輸送、拠点災害備蓄倉庫や区内避難所備蓄倉庫などの管理業務の実施を一体化し、同一事業者が業務を一貫して行う体制を整備する包括管理を行い、平時・有事問わず、対象業務にかかる確実性と迅速性を追求し、実施水準向上、業務効率化等を図る。 3 特定した相手方 (1) 事業者名 災害用備蓄包括管理事業共同企業 代表企業 佐川急便株式会社 (代表取締役社長 本村 正秀) (2) 所在地 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地 4 申込事業者数 5事業者 5 提案価格 364,150,392円(税込) 6 業務期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長4回まで(令和12年3月31日まで)契約を更新することができる。 7 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント (1) 平時には、物資の調達から輸送、施設の維持管理、システムを用いた備蓄物品の台帳管理、タブレットを活用した現地作業により、リアルタイムに最新在庫の確認を行うなど、専門事業者による一括した対応が可能である。 (2) 有事には、24時間365日体制かつ、足立区が被災した場合には都内や全国の拠点の支援を活用する等、複層的な連絡・支援体制を構築している。

8 特定までの経緯

(1) 公募期間 令和6年5月23日から令和6年6月19日まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

実施回	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和6年5月17日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和6年8月9日	第一次選考(提案書提出者の選定:書類審査)	5事業者
第3回	令和6年9月10日	第二次選考(事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング)	5事業者

イ 委員構成(計7名)

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	中林 一樹 【委員長】	東京都立大学名誉教授 区防災会議委員
	定野 司	文教大学客員教授 区防災アドバイザー
	廣井 悠	東京大学先端科学技術センター教授 首都直下地震対策検討ワーキンググループ委員
区 民	片野 和恵	女性団体連合会会長 防災士
	齋藤 祐子	民生・児童委員協議会 防災士
区職員	工藤 信	副区長
	松野 美幸	総務部長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙資料「災害用備蓄包括管理事業プロポーザル提案書提出者選定結果(第一次)及び提案書特定結果(第二次)」のとおり

9 その他

(1) 令和7年3月31日までに契約を締結する。

(2) 本委託契約は、毎年3,000万円以上の物品購入を含む契約となるため、毎年債務負担契約を計上し、各年の第1回定例会で議決に付す。

災害用備蓄包括管理事業プロポーザル提案書提出者選定結果(第一次)及び提案書特定結果(第二次)

(1)提案書提出者を選定するための評価結果(第一次)

NO.	評 価 項 目	評 価 内 容	指 標	配 点	A者 換算点 (700点中)	B者 換算点 (700点中)	C者 換算点 (700点中)	災害用備蓄 包括管理事業 共同企業 換算点 (700点中)	E者 換算点 (700点中)	備 考
1	経営状況	経営基盤及び経営状況の健全性	財務諸表(決算、貸借対照表、損益計算書等)の分析(税理士による診断結果)	140	112	112	112	140	112	
2	専任性	当該業務に専念できる時間が十分にあるか	業務従事予定者の手持ち業務量	105	96	87	99	96	78	
3	瑕疵担保力	瑕疵に対する責任をとれるか	賠償責任保険の加入の有無	70	42	70	70	70	70	
4	業務執行技術力 【総合評価項目】	業務遂行のための知識・経験を有しているか	災害対策分野、各種行政分野の受託実績とその内容	70	64	56	68	66	48	
5	業務執行技術力 【評価項目①】 ≪物品購入業務における調達力≫	区が求める物資を確実に調達するための調達力を有しているか	参加表明書の5（1）NO. 1の質問事項の回答欄内項目①～⑤に記載の取扱業者数が3社未満である回答の項目数	35	35	7	35	35	35	
6	業務執行技術力 【評価項目②】 ≪物資輸送業務における知識・経験≫	物資輸送業務において適切かつ迅速に対応できるノウハウを有しているか	参加表明書の5（1）NO. 2の質問事項における回答内容	35	21	7	35	35	35	
7	業務遂行力 【総合評価項目】	業務の実施体制は妥当か	仕様書記載の業務について、作業人員や実施方法が具体的かつ明確か	70	58	40	68	46	62	
8	業務遂行力 【評価項目①】 ≪物資輸送業務における体制≫	物資の輸送容量についての設備状況及び能力はどの程度有しているか	参加表明書の5（1）NO. 3の質問事項における回答内容	35	35	14	35	35	35	
9	業務遂行力 【評価項目②】 ≪リスクに対するマネジメント体制≫	依頼された業務に対する適切な業務完了を担保する危機管理のノウハウを有しているか	参加表明書の5（1）NO. 4の質問事項における回答内容	35	27	20	34	27	25	
10	企業の方針	国・都・区の災害対策施策への理解度、業務に対する意欲・能力、情報セキュリティ	提出資料等	105	81	63	105	99	48	
11	区内本店事業者	区内に本店のある事業者に上記評価項目の合計点の10％を加点する。			-	-	-	-	-	
総 合 計					571.0	476.0	661.0	649.0	548.0	
評 価 結 果					選定	選定	選定	選定	選定	

(2) 提案書を特定するための評価結果(第二次)

NO.	評 価 項 目	評 価 内 容	指 標	配 点	A者 換算点 (700点中)	B者 換算点 (700点中)	C者 換算点 (700点中)	災害用備蓄 包括管理事業 共同企業 換算点 (700点中)	E者 換算点 (700点中)	備考
1	業務の理解度	業務内容の理解度は十分か	業務実施方針	42	34.8	36	34.8	38.4	32.4	
2	管理体制	スケジュール調整及び進行管理の仕組みが整っているか	提案書において各業務のスケジュールが示され、その進行を管理する仕組みができているか	28	19.2	23.2	21.6	20.8	20	
3		役割分担が明確で、連絡調整の仕組みが整っているか	役割分担が明確になっており、業務実施体制が適確か	28	20	22.4	21.6	22.4	20	
4	区の課題に対する現状分析と理解度	区の課題に対する現状分析や、解決のための取組みについて、足立区の地域特性に応じた内容か	現状分析、足立区の地域特性の理解度	42	31.2	31.2	36	38.4	32.4	
5	提案内容の的確性	備蓄倉庫の実状に応じた最適なレイアウトとその実現方法	提案内容の妥当性及び具体性	70	52	58	52	56	54	
6		システム管理、台帳管理方法が適切か 提案内容は、具体的に独創的かつ実現可能か	提案内容の妥当性及び具体性	70	52	56	54	58	54	
7		業務における課題抽出および改善提案方法は具体的に独創的かつ実現可能か	提案内容の妥当性及び具体性	70	46	52	52	56	44	
8		事業実施における区内事業者の活用について考慮されているか	提案内容の妥当性及び具体性	35	28	30	23	23	19	
9		災害時における国や都からの支援物資輸送方法は具体的に独創的かつ実現可能か	提案内容の妥当性及び具体性	105	78	72	87	81	78	
10	コスト	コストは妥当か	提案見積価格（提案内容に見合った金額になっているか。価格別評価表による）	42	25.2	25.2	16.8	25.2	25.2	
11	説明力	説明に説得力があるか 論理的か 説明がわかりやすく、質疑応答が的確か	ヒアリング内容（プレゼンテーション等） プレゼン等における説明能力や業務への意欲、論理性、資料の正確性や作成能力等について	28	22.4	20.8	22.4	22.4	22.4	
12	資料作成能力	（図・表を含め）提案書がわかりやすいか 誤字・脱字の有無		28	21.6	22.4	16.8	23.2	20.8	
13	業務執行技術力【評価項目①】			28	28	5.6	28	28	28	
14	業務執行技術力【評価項目②】			28	16.8	5.6	28	28	28	
15	業務遂行力【評価項目①】			28	28	11.2	28	28	28	
16	業務遂行力【評価項目②】			28	21.84	16.24	27.44	21.84	20.16	
合 計					525.04	487.84	549.44	570.64	526.36	
区内経済活性化の視点から区内業者への配慮を行うために、次のとおり加点を行う。 ・区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合 +5% ・区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合 +4% ・区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合 +3% ・区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合 +2%					0%	0%	3%	3%	0%	
社会的貢献度・地域貢献度の視点から、次のとおり加点を行う。 ・ISO14001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定、暴力団等反社会的勢力排除宣言および本プロポーザル選定委員会がこれらに準じる程度の社会的・地域的な貢献活動と認めるもののうち3つ以上ある場合 +3% ・ISO14001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定、暴力団等反社会的勢力排除宣言および本プロポーザル選定委員会がこれらに準じる程度の社会的・地域的な貢献活動と認めるもののうち2つある場合 +2% ・ISO14001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定、暴力団等反社会的勢力排除宣言および本プロポーザル選定委員会がこれらに準じる程度の社会的・地域的な貢献活動と認めるもののうち1つある場合 +1%					2%	3%	2%	3%	3%	
総 合 計					535.5	502.5	576.9	604.9	542.2	
評 価 結 果					非特定	非特定	非特定	特定	非特定	

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月17日

件 名	防災センター機器更新について		
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課		
内 容	防災センター機器更新にあたり、現在の進捗状況と今後の方針について次のとおり報告する。		
	1 防災センターの更新について		
		現状の課題	更 新 後
	ハード面	① 設備の老朽化により故障した場合の交換部品調達が不可 ② 操作性が悪く、習熟までに時間を要する ③ 機器の接続や消費電力等の効率性が悪い	直感的かつ効果的に運用できる機器への更新（大型映像表示装置等）
	レイアウト面	① 他自治体や関係機関からの応援人員の受援体制が整っていない ② 平時は打合せ等に利用しており、発災後に設営を行うため迅速性に欠ける	① 会議室を撤去することで、受援者用の活動スペースを確保する ② 初期位置を常時災害対応可能となるよう固定化し迅速性を高める
2 進捗および方針について			
(1) 昨年度までの進捗			
ア 専門家への相談が不可欠なため、設計委託業者と契約を締結し、レイアウト再構築を行った。			
イ レイアウト再構築にあたり、先進自治体・消防等の関係機関の防災センターを視察し、更新計画の参考とした。			

(2) 今年度の進捗及び方針

ア 他区で防災センターの設計を行った4業者に施工スケジュール等について確認を行った。

イ 業者の選定や仕様書の作りこみ等に専門家への相談が不可欠なため、昨年同様、設計委託業者と契約を締結した。

ウ さらに設計委託業者とともに4業者と設計内容・導入機器・施工スケジュール等のヒアリングを実施し、来年度契約するための仕様書の細部を詰めていく。

(3) 来年度の方針

落札業者と綿密な打合せを実施し、防災センターの機器が停止する期間が発生しないようスケジュールを策定する。

今後のスケジュール (案)

令和6年9月	他自治体視察 (中野区)
令和6年10月 ～令和7年3月	計画策定作業 ※ 随時、区長や議会に報告
令和7年5月 ～令和8年3月	詳細設計・更新作業

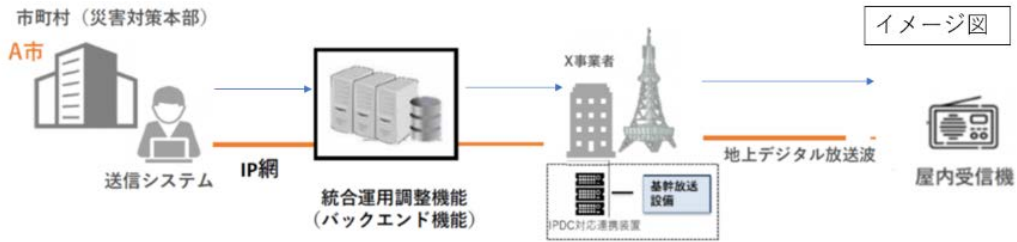
参考 【防災センター機器一覧】

① 水位系システム 【R4更新済】	水害時の河川水位監視及び気象 情報収集
② 地震系システム 【R6更新予定】	震度報告 (庁内) 緊急地震速報受信機
③ 映像系システム※ 防災センター設備※ 定点カメラシステム	災害対策本部及び情報収集指令 室のモニター管理
④ デジタルサイネージ	帰宅困難者対策での表示案内
⑤ 固定系無線 【R2更新済】	災害時屋外拡声放送
移動系無線 (デジタル移動通信シ ステム)	災害時、情報収集指令室と各施 設の無線連絡

※ 表内の項目③の「※」のシステム及び設備更新は、令和7年度の防災センター機器更新にて実施予定。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月17日

件 名	IPDCの進捗について（防災行政無線聞こえ対策）
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
内 容	1 IPDC技術について 地上デジタル放送波を利用し、戸別受信機（※）へのデータ送信ができる情報伝達技術である。区から提供したい情報を通信事業者（東京MX）へ送り、通信事業者が地上デジタル放送波を用い、戸別受信機へ情報伝達する。情報が入れば、自動でテレビ画面に情報が表示される。 ※ 戸別受信機とは、防災行政無線の電波を受信し、家の中でも放送を聞くことができる受信機。 メリット テレビがあれば接続可能なため導入の敷居が低い。音声だけでなくテレビ画面に文字も表示されるため聴覚障がい者にも伝達可能。  2 東京MXとの進捗について (1) 打合せについて 令和6年7月17日に東京MXが来庁し、進捗報告を受けた。 (2) 戸別受信機について 令和6年中に受信機の仕様を確定させる。端末の代金は約3万円を想定。 (3) 試験運用について 令和7年度に東京MXで試作機を製作する。令和8年度の正式運用に備え、防災行政無線と同様に、区の放送地区を割り振り、問題なく動作するかを確認を実施する（試験機は30台程度を想定）。

(4) 想定スケジュール (案)

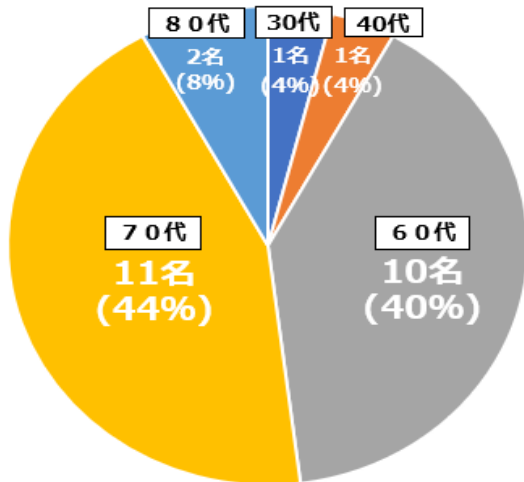
令和6年中	受信機の仕様決定・試験運用の見積書提出 契約方法の決定
令和7年1月	テスト放送の実施
令和7年8月	試験機を導入
令和8年度中	正式運用開始

3 今後について

東京MXと密に連絡を取り、試験運用の方法や区民への配布等について、区の要望を伝える。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年10月17日

件名	令和6年度あだち防災リーダー「意見交換会」及び「認定講習会」の実施結果について																		
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課、防災対策担当課																		
内容	1 意見交換会について (1) 日 時 令和6年8月3日（土）午後2時00分から3時30分まで (2) 場 所 足立区役所12階1205A会議室 (3) 対象者 あだち防災リーダー申込者 31名（男性22名、女性9名） (4) 参加者数 25名（男性19名、女性6名） ＜参加者 年齢構成＞ <table><thead><tr><th>年代</th><th>人数</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>60代</td><td>10名</td><td>40%</td></tr><tr><td>70代</td><td>11名</td><td>44%</td></tr><tr><td>80代</td><td>2名</td><td>8%</td></tr><tr><td>30代</td><td>1名</td><td>4%</td></tr><tr><td>40代</td><td>1名</td><td>4%</td></tr></tbody></table> (5) 内 容 ア 足立区の水害対策について イ コミュニティタイムライン（CTL）について ウ 各班意見交換（1班約5名×5班） エ 各班意見発表 (6) 意見交換会内容 テーマ：「あだち防災リーダーの今後の活動内容について」 ア 令和6年度の活動（他地域への入り方等）について イ 令和7年度に向けた活動内容（震災対策等）拡充について (7) 主な意見 ア まずはCTL策定済地区のニーズを把握するなど、情報収集が必要。 イ CTL策定済地区で既に活動している防災士との連携が重要。	年代	人数	割合	60代	10名	40%	70代	11名	44%	80代	2名	8%	30代	1名	4%	40代	1名	4%
	年代	人数	割合																
60代	10名	40%																	
70代	11名	44%																	
80代	2名	8%																	
30代	1名	4%																	
40代	1名	4%																	

ウ 将来的には、あだち防災リーダーが地域の防災講演会の講師として登壇する等の活動をしてもらうのも良いのではないかな。

(8) 会場の様子



2 認定講習会について

(1) 日 時

令和6年10月5日(土) 午後1時00分から5時00分まで

(2) 場 所

足立区役所2階庁舎ホール

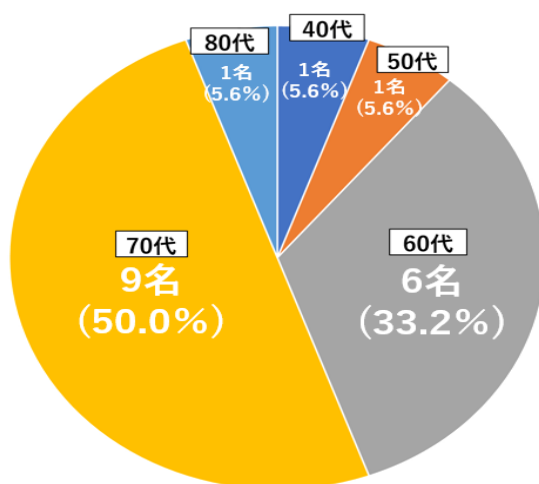
(3) 対象者

あだち防災リーダー申込者 31名(男性22名、女性9名)

(4) 参加者数

18名(男性14名、女性4名)

<参加者 年齢構成>



(5) 認定講習会欠席者(13名)の取扱い

認定講習会の録画映像を視聴いただき、視聴確認申出書を徴取のうえ、あだち防災リーダーとして認定する。

(6) 内 容

ア 河川に関する基礎知識

講師：荒川下流河川事務所

- ① 荒川の概要
- ② 川の流れについて
- ③ 排水機場の役割 等

イ あだち防災リーダーについて

講師：工藤副区長

- ① あだち防災リーダーの役割
- ② 平常時にリーダーが行う行動
- ③ 避難行動要支援者への対応

ウ コミュニティタイムライン（CTL）についての説明及び作成演習

講師：環境防災総合政策研究機構（CeMI）

- ① CTLの基礎知識と事例紹介
- ② CTL作成演習

エ 認定式

（7）会場の様子



（8）認定・登録有効期限

登録期間は、原則1年間とし、更新にあたっては活動実績を確認するとともに、定期的に知識向上を図る機会を設け、受講していただく。また、次に掲げる場合は、個別の状況を判断した上で、区はその登録を取り消すことができる。

ア 登録者の事情により辞退の申し出があったとき。

イ 連絡不能となり1年以上経過したとき。

ウ 認定・登録要件の活動内容、回数を正当な理由なく行わなかったとき。

エ リーダーとして不適格と認められる事実が発生したとき。

（9）更新のルール

CTLに関する普及啓発活動（年2回）、訓練（年1回）を企画・運営し、区が、あだち防災リーダーから提出された年間活動実績報告書を確認後、更新とする。

3 今後について

区の支援のもと、あだち防災リーダーと地域での顔合わせを行い、活動開始となる予定である。